

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月18日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 近藤 武

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における期日前投票所への人材派遣

2 履行（納品）場所

戸塚区総合庁舎及び西武東戸塚S.C.

3 契約日

令和8年1月21日

4 履行日又は履行期間

令和8年1月21日から令和8年2月7日まで

5 契約金額

¥7,304,000.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル 2階
株式会社アーデントスタッフ
代表取締役 石井 大輔

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院の解散により執行された第51回衆議院議員総選挙は、解散から選挙期日までの期間が極めて短期間であり、当該契約を競争入札に付した場合、契約手続及び派遣労働者の確保が間に合わず、期日前投票の執行に重大な支障が生じるおそれがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

当該業者は過去の選挙において契約締結から5日間で人材確保を行った実績があり、今回も短期間での人材確保が期待できたため。また、過去の実績を活かし、派遣スタッフへの教育・指示伝達、臨時期日前投票所警備会社と迅速に事前調整が行える業者であり、これらの実績を踏まえ一般競争入札有資格者名簿から事業者を選定した。

9 所管課

戸塚区総務部総務課